

高所作業車運転技能講習（10M以上）助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

（株）アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料

- ①平成30年2月12日(月)、2月13日(火)(2日間) 助成金14時間コース 12時間コース
- ②平成30年2月23日(金)、2月24日(土)(2日間) 助成金14時間コース 12時間コース

コース	受講資格	①受講料(税込)	②教本代(税込)	合計
14時間 (2日)	普通・準中型・中型・大型・大特自動車免許所持者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	38,000円	1,850円	39,850円
12時間 (2日)	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	35,000円	1,850円	36,850円

2. 募集人員 各日程20名(14時間コースと12時間コース合計) 先着順(定員になり次第締め切ります。)

3. 締切日 ①の日程 平成30年1月9日(火)
②の日程 平成30年1月16日(火)

4. 仮申込み **下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。**
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)

5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、**直接アイチ研修センターに申し込み手続**をして下さい。

6. 受講料 受講前に39,850円又は36,850円をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)

7. 開催場所 (株)アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給（H29.4.1より変更となりました）

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
- ・受講者：雇用保険料率が1000分の12.0の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
- ・助成金：①経費助成 支給対象経費（受講料（税抜き）＋教本代（税抜き）について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は3/5が助成されます
②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は7,600円/日、被保険者21人以上の事業所は6,650円/日が助成されます。
(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)

講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

なお、平成29年4月1日より、技能講習を開始する日の1週間前までに東京労働局へ事前に「計画届」が必要になりました。

*****切り取り提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	*14時間＝運転免許等 *12時間＝移動式クレーン等 ←どちらか*に○		
受講日程	*①の日程	*②の日程	←どちらか*に○
会社名			Tel - -
会社住所	〒		FAX - -
受講者氏名			